

【中国における新型コロナウイルスの発生（その３：内容一部修正）】

令和２年２月１２日（総２０第５号）

在デンパサール日本国総領事館

●インドネシア政府は、２月５日午前０時より新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、中国本土からの航空便の運航停止や、過去１４日間に中国滞在・訪問歴のある渡航者の入国と乗り継ぎを禁止する措置を講じています。同政府によると、２月１２日現在、対象となっている中国には、香港、マカオ、台湾は含まれないとしています。

１ インドネシア政府は、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、２月５日午前０時より、中国とインドネシア間の航空便の運航を停止しています。

運輸省通達によれば、運航を停止する航空会社は９社（ガルーダ・インドネシア、ライオン・ムンタリ・エアラインズ、シティリンク・インドネシア、スリウィジャヤ・エアー、バティック・エアー・インドネシア、中国国際航空、厦門航空、中国東方航空、中国南方航空）とされています。

２ また、同政府は、２月５日に法務人権大臣令を発出し、過去１４日間に、中国に滞在・訪問した中国国籍者及び外国人の査証免除措置及び査証（訪問査証、期限付在留査証、ビザ・オン・アライバル（VOA））発給を一時的に停止するとともに、インドネシアに入国する前の１４日以内に中国に滞在・訪問した全ての外国人に対するインドネシアへの入国許可を付与しない措置を講じています。法務人権省によると、２月１２日現在、入国許可等を付与しない対象となっている中国には、香港、マカオ、台湾は含まれていないとしています。

なお、本件措置は、２月２９日までの措置としていますが、以後は改めて検討するとしています。

３ 関連サイト

○インドネシア運輸省ホームページ：

<http://dephub.go.id/post/read/kementerian-perhubungan-menunda-sementara-penerbangan-dari-dan-ke-rrt>

○インドネシア保健省ホームページ：

<https://www.kemkes.go.id/article/view/20012900002/Kesiapsiagaan-menghadapi-Infeksi-Novel-Coronavirus.html>

○海外安全ホームページ（新型コロナウイルスに関する注意喚起）

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionspothazardinfo_009.html

○日本国厚生労働省ホームページ（感染症情報）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekakU-kansenshou/index.html

○日本国国立感染症研究所ホームページ（コロナウイルスに関して）

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc/2482-2020-01-10-06-50-40/9303-coronavirus.html>